

TPP協定に関する緊急要請書

平成27年7月

北海道 青森県 岩手県 宮城県
秋田県 山形県 福島県

北海道知事 高橋 はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村 美栄子

福島県知事 内堀 雅雄

TPP協定に関する緊急要請について

先般、米国では、TPP交渉合意の前提とされる大統領貿易促進権限（TPPA）法が成立し、今後、参加国全体の閣僚会合が予定されるなど、TPP交渉は、今まさに重要な局面を迎えています。

TPP協定は、北海道・東北地域の基幹産業である農林水産業のみならず、食の安全、投資、医療、労働、政府調達など、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、これまで、政府に対しては、十分な情報提供とTPP協定が地方経済や国民生活全般に与える影響等について、明確な説明を求めてきたところです。

このような状況を踏まえ、次のことを強く求めます。

1. 今後、交渉に臨むに当たっては、衆参両院農林水産委員会における決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くとともに、国民への十分な情報提供と説明を行い、農林水産分野における重要品目の関税を維持するなど、我が国の食料自給力の向上を支える農林水産業の持続的な発展が図られるよう、万全な対応を行うこと。
2. 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全、農村が担ってきた文化の維持・継承、さらには就労の場、地域社会の持続可能性など多面的な機能を有する農林水産業については、TPP協定への参加如何にかかわらず、食料安全保障の観点から、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向けた施策を講ずること。
3. TPP協定への参加を判断するに当たっては、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。